令和4年11月10日

## With コロナに向けた市行政運営方針について

川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗、新型コロナウイルス感染症対策の浸透等といった社会情勢を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら行政運営を行っていく必要があることから、以下の方針に基づき行政運営を行ってまいります。

- 1 本市が主催するイベント等については、国、県の方針及び、関係機関が定めるガイドライン等も 踏まえながら実施の判断をする。なお、指定管理者が実施するイベント等についても同様とする。
- 2 本市が管理する市民利用施設については、利用者に対し、基本的な感染対策の実施を呼びかけた うえで、個々の施設の実情に応じ運営する。 また、イベント等の開催を目的とした施設利用者に対しては、国、県の方針及び、関係機関が定 めるガイドライン等を遵守することを促す。
- 3 保健衛生・医療対策等の業務に関する職員の応援体制について、応援を必要とする職場や応援人員を出す職場の業務状況等を勘案しながら、引き続き適切に対応する。 また、今後の感染者数や医療体制の状況によっては、更なる応援体制の強化も想定され得ることから、庁内においては、必要に応じてすみやかに、業務の縮小・休止ができる体制を整えておく。
- 4 業務の実施に当たっては、3 つの密(密閉、密集、密接)の回避、「人と人との間隔の確保」や「マスクの着用」、「手洗い」や「換気」などの基本的な感染対策を継続する。

## (その他)

新型コロナウイルス感染症対策本部会議及びプロジェクトチームについては、今後の感染再拡大等 に備え、引続き体制を維持し、必要に応じて招集することとする。

## With コロナに向けた政策の考え方

令 和 4 年 9 月 8 日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

- 新型コロナウイルス対策については、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進捗に応じて、これまでも感染者全員入院からの転換、国民の行動制限や経済活動の制限の見直しを行うなど、状況に応じた政策を展開してきた。
- この中で、オミクロン株については、若者の重症化リスクは低く、 大部分の人は感染しても軽症で入院を要することはない。一方で、高 齢者のリスクは引き続き高い。また、感染の中心が飲食の場から高齢 者施設、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきた。これ らを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者等 を守ることに重点を置いて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図 る方針とした。
- また、保健医療体制の構築については、約5万の病床・ベッド数の全面的稼働、発熱外来の拡充(約4万か所)といった対応能力の大幅な拡充、入院対象者の適切な調整等に取り組むとともに、オミクロン株の特性を踏まえた療養環境を支援するための発熱外来自己検査体制の整備、高齢者施設の医療支援、治療薬の活用促進などの対応を行ってきた。ワクチンの接種についても、3回目・4回目接種を着実に進めてきた。これらの対応により、新型コロナウイルス感染症そのものの重症化は抑制することができた。
- 新型コロナウイルスは今後も変異を繰り返し、収束までにはさらに 大規模な感染拡大が生ずることも懸念されるが、
  - 6回の感染拡大を経る中で、日常生活や経済活動における感染防止の取組み、科学的知見の積み重ね、医療体制をはじめとする政府・自治体の取組みなど、我が国全体として対応力が強化されており、今回(令和4年夏)の感染拡大についても、新たな行動制限を行うことなく、感染者の減少傾向が確認できていること
  - 今後、オミクロン株対応の新たなワクチン接種も開始すること

• 諸外国においては、社会 • 経済活動の正常化の動きが進んでいる こと

などを踏まえた適切な対応が求められている。

- このようなことから、今般、別紙のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の措置について、高齢者・重症化リスクのある者への保健医療の重点化と患者の療養期間の見直しを行うなど、新型コロナウイルス対策の新たな段階に移行する。これにより、今後、今回を上回る感染拡大が生じても、一般医療や救急医療等を含む我が国の保健医療システムを機能させながら、社会経済活動を維持できるようにする。
- その上で、今後の世界的な感染の動向を踏まえながら、ウイルス学的な見地やリスク評価も含めて、さらに With コロナ (新型コロナウイルスとの併存)における感染対策のあり方について引き続き検討していく。